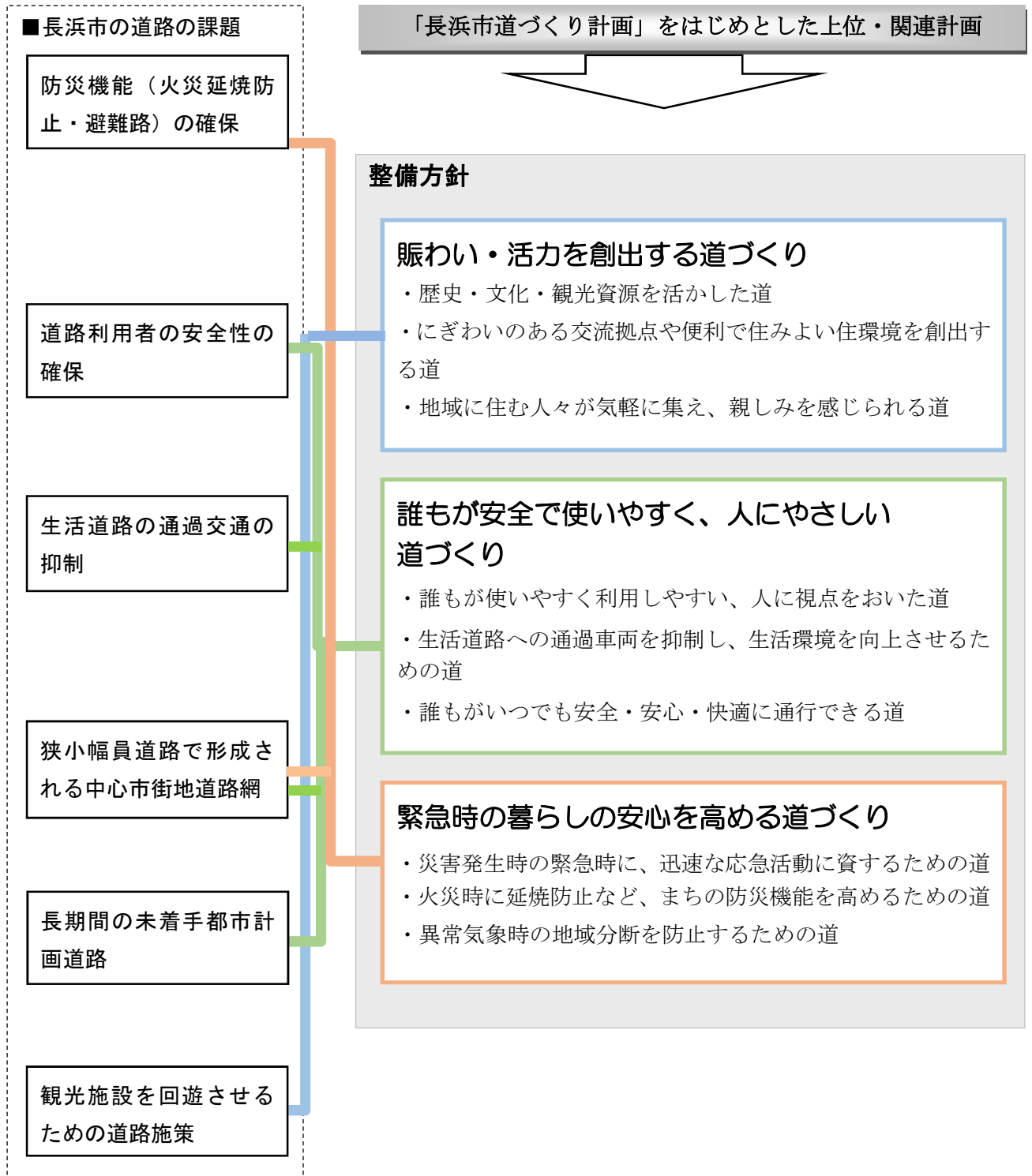


## 第6章 都市計画道路の整備方針

「第5章 問題点と課題」で整理した長浜市の都市計画道路における課題を解決していくにあたり、道路整備の上位計画である「長浜市道づくり計画」の整備方針と併せ、都市計画道路の整備に関する方針を以下のように定めます。



## 整備方針1 賑わい・活力を創出する道づくり

### ■歴史・文化・観光資源を活かした道

長浜市には、戦国時代、織田信長が小谷城の浅井長政を攻めた折、最前線として虎御前城を築き、柴田勝家の陣が置かれた虎御前山があり、東部には浅井長政・朝倉景健の連合軍と、織田信長・徳川家康の連合軍が、姉川の両岸で壮絶な合戦を繰り広げた姉川の戦いが繰り広げられた合戦跡地が広がっています。

一方、琵琶湖岸には長浜城が築城されており、長浜城を取り囲むように豊公園が整備され、桜の季節には約600本の桜が見事な花を咲かせます。

また中心市街地にはかつての街道沿いに古くからの建物が残っており、歴史的な街並みと黒壁スクエアの様々な店舗とあわせ、都市型観光地として多くの来訪者で賑わっています。

こうした歴史や文化に親しみながら、観光地を回遊できる道路整備をめざしていきます。

### ■にぎわいのある交流拠点や便利で住み良い住環境を創出する道

中心市街地をはじめ、人が集う場所に「にぎわいのある交流拠点の整備」を行うことにより、地域に住む人々や長浜市を訪れる人々が気軽に集える環境整備を行っていくとともに、にぎわいのある交流拠点と接続する都市計画道路を「にぎわい軸(通り)」として位置づけ、①まちの中心として印象的、特徴的な空間と多様な活動を支える拠点づくり、②明快で特徴的な景観軸であるとともに、まち歩きを楽しむメインストリートを創出する道づくりをめざしていきます。

### ■地域に住む人々が気軽に集え、親しみを感じられる道

道路に市民が親しみを感じてもらえるように、デッドスペースなどにポケットパークやベンチなどを設置し、市民が気軽に憩える場の提供、豊かな歴史的施設(資源)などと調和した潤いと親しみのある道、長浜市を訪れる人々に、また訪れたいと思うような道づくりをめざしていきます。



住民参画による歩道緑化整備

(一般財団法人道路新産業開発機構 HP より)

## 整備方針2 誰もが安全で使いやすく、人にやさしい道づくり

### ■誰もが使いやすく利用しやすい、人に視点をおいた道

今までの道路整備は、自動車の通行を処理することに重きを置いて整備されてきました。

今後においては、道路を通行する人に視点を置き、道路や歩道の高低差を解消したバリアフリーへの配慮、自転車と錯綜している歩道については、極力、自転車・歩行者の通行区分の分離をめざし、誰もが使いやすく利用しやすい道づくりをめざしていきます。

### ■生活道路への通過車両を抑制し、生活環境を向上させるための道

交通量調査では、幹線道路の渋滞、信号を避けるために市街地の生活道路を抜け道として入り込んでいる車が確認されています。

市街地に計画されている都市計画道路の整備を行うことにより、通過交通を都市計画道路に集約するなど、生活道路への通過交通の抑制を図りながら、生活環境を向上させていくための道づくりをめざしていきます。

### ■誰もがいつでも安全・安心・快適に通行できる道

誰もがいつでも安全・安心・快適に通行でき、災害などの緊急時にも道路として十分な機能を発揮して市民の生命や生活を守り続ける道づくりをめざしていきます。



歩道に凸凹があり、車いすの通行が困難



細街路となっており、人と車両の行き違いが困難

## 整備方針3 緊急時の暮らしの安心を高める道づくり

### ■災害発生時の緊急時に、迅速な応急活動に資するための道

緊急輸送道路を確保するため必要な道路（緊急輸送道路）は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑確実に実施するために必要な道路として地震防災対策特別措置法で位置付けられています。緊急輸送を確保するための道路は、道路構造そのものの耐震性が確保されるとともに、ネットワークとして機能するよう、代替性が確保されていることが必要です。

このような緊急輸送道路網を構築するために、あらかじめ必要な道路の区間を設定し、相互連携を図った緊急輸送道路ネットワーク計画を策定し、計画的な整備をめざしていきます。

### ■火災時に延焼防止など、まちの防災機能を高めるための道

住宅が密集した市街地などでは、比較的幅員の広い道路計画を行うことにより、火災発生時での延焼防止機能、消防車両など緊急車両の移動・活動が容易になるなどの防災機能を高め、「災害に強いまちづくり・道づくり」をめざしていきます。

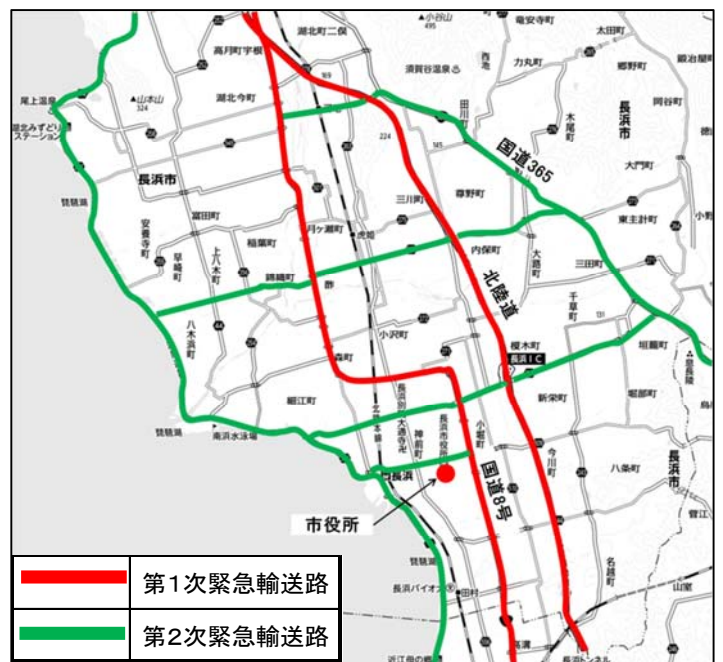
### ■異常気象時の地域分断を防止するための道

異常気象による集中豪雨や台風などにより、車や人の往来が不可能となり、安全な場所への避難が妨げられるなど、地域分断を防止するための道づくりをめざしていきます。



2008年7月豪雨（駅前通り）

（※引用：雨の強さと降り方(滋賀県)）



第1次・第2次緊急輸送路

（引用：滋賀県HPより）